

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和7年3月18日（火）
午前9時25分 開会
午後0時19分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 荒木 慎太郎
委員 須山 泰一、福田 嗣久、
前田 敦司、森垣 康平、
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 清水 寛

文教民生委員会・分科会次第

日時：2025年3月18日（火）9:30～
場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1)付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2)意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3)閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4)管外行政視察研修について

ア 日程

2025年5月19日（月）～21日（水）

4 報告事項

(1)外出支援サービス助成事業利用者ヒアリング結果について（高年介護課）

5 その他

6 閉 会

令和7年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第4号議案 豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 第12号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第13号議案 豊岡市こども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市手話言語条例制定について
- 第19号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第20号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）
- 第21号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 第22号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第23号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）
- 第24号議案 令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）
- 第29号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第30号議案 令和7年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第31号議案 令和7年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第32号議案 令和7年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第33号議案 令和7年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第34号議案 令和7年度豊岡市霊苑事業特別会計予算
- 第39号議案 工事請負変更契約の締結について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第18号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第28号議案 令和7年度豊岡市一般会計予算

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）
<p>3月17日（月） 9：30～</p> <p>第2委員会室</p>	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p>	<p>説明・質疑 ④第28号議案 ⑦豊岡市一般会計予算</p> <p>・・・・・・・・・・ 当局職員一部退席 ・・・・・・・・・・</p> <p>個別に説明・質疑・討論・表決 ○第12号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について ○第13号議案 豊岡市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について ○第29号議案 ⑦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第30号議案 ⑦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第31号議案 ⑦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第32号議案 ⑦豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第33号議案 ⑦豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第34号議案 ⑦豊岡市霊苑事業特別会計予算</p>
<p>13：00～</p>	<p>【子ども未来部】 子ども未来課 子ども支援課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課</p>	<p>説明・質疑 ④第28号議案 ⑦豊岡市一般会計予算</p> <p>説明・質疑 ④第28号議案 ⑦豊岡市一般会計予算</p> <p>説明・質疑 ④第28号議案 ⑦豊岡市一般会計予算</p>
	<p>【委員のみ】</p>	<p>討論・表決 ④第28号議案 ⑦豊岡市一般会計予算</p> <p>意見・要望のまとめ 《第28号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》 《第12～13、29～34号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</p>

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）
<p>3月18日（火） 9：30～</p> <p>第2委員会室</p>	<p>【くらし創造部】 生活環境課</p> <p>【市民部】 国保・年金課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【観光文化部】 文化・スポーツ振興課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <p>○第4号議案 豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定について</p> <p>○第14号議案 豊岡市手話言語条例制定について</p> <p>○第19号議案 ⑥豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）</p> <p>○第20号議案 ⑥豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）</p> <p>○第21号議案 ⑥豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>○第22号議案 ⑥豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）</p> <p>○第23号議案 ⑥豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）</p> <p>○第24号議案 ⑥豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>○第39号議案 工事請負変更契約の締結について</p>
<p>10：20頃～</p>	<p><u>上記部署に加え</u></p> <p>【市民部】 窓口サービス課</p> <p>【こども未来部】 こども未来課 こども支援課</p> <p>【観光文化部】 新文化会館整備推進室</p> <p>【教育委員会】 学校教育課 幼児育成課 社会教育課</p> <p>【関係部署のみ】</p>	<p>説明・質疑・討論・表決</p> <p>⊕第18号議案 ⑥豊岡市一般会計補正予算（第11号）</p> <p>・・・・・・・・・・ 当局職員退席 ・・・・・・・・・・</p> <p>《報告事項》</p> <p>○外出支援サービス助成事業利用者ヒアリング結果について【高年介護課】</p>

※ ⊕（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案です。

※ 17日中に当初予算の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月18日（火）	【委員のみ】	<p data-bbox="624 315 879 349">意見・要望のまとめ</p> <p data-bbox="624 360 1270 394">《第18号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p data-bbox="624 405 1485 439">《第4、14、19～24、39号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</p> <p data-bbox="624 539 1118 573">《閉会中の継続審査の申し出について》</p> <p data-bbox="624 629 951 663">《管外行政視察について》</p>

文教民生委員会名簿

2025. 3. 18

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副 委 員 長	荒 木 慎太郎
委 員	須 山 泰 一
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	森 垣 康 平
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
生活環境課参事	佐田美佐樹	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	佐伯 勝巳
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	惠後原孝一	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	藤原 孝行
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
		新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課参事	木村 弥江	教育総務課参事	栞垣 敦子
高年介護課参事	玉島 正雄	教育総務課参事	本庄 昇
福祉監査課長	宮野 千晶	教育総務課参事	加藤 哲夫
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	武田 満之	学校教育課参事	服部 隆
		幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
		幼児育成課参事	谷口 祥規
		社会教育課長	旭 和則

【事 務 局】

29 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

合計 37 名

文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化・スポーツ振興について
- 8 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 9 生涯学習について

午前9時25分委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

まだ定刻前なのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

今日は非常にいい天気です。今日朝、ラジオ体操を区の公民館の前でしてるんですけど、行ってきまして、実はそこにおられた方が、いつも元気な方がマスクをされてました。え、どうされたんですかって聞いたら、急に花粉症になられたということで、もう75ぐらいなんですけども、その方がなるぐらいですから、ある日突然に花粉症はなりますので、皆さんも何か、ちょっと気をつけていただけたらなというふうに思います。急に鼻水とかが出てきたりします、風邪ではないということ。

それでは、始めていきます。

本日は、この後、3、協議事項、1、付託・分担案件の審査として、昨日で審査の終了した議案を除いて当委員会に付託された議案の審査を行い、委員会審査の後、分科会審査に切り替え、審査を行います。次に、報告事項を挟み、続いて、委員のみで協議事項2番、意見・要望のまとめ以降の協議を行う予定としております。

なお、当局出席者についてですが、分科会審査からの関係部署は分科会審査の時間から出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

初めに、第4号議案、豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） おはようございます。

それでは、第4号議案の植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定についてということで、議案書の43ページをご覧ください。

第4号議案、豊岡市立植村直己記念スポーツ公園の指定管理者の指定については、公募によって選定しましたアドバンス株式会社を指定しようとするものです。

指定期間は、令和7年4月1日から3年間としております。

なお、公の施設の概要等を45ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

簡単ですけど、説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第14号議案、豊岡市手話言語条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、私からは、手話言語条例制定についてご説明をさせていただきます。

議案書の113ページをご覧ください。概要につきましては、本会議の提案説明におきまして健康福祉部長よりご説明を申し上げたとおりでございます。

私からは、この条例の特徴につきましてご説明をさせていただきますと存じます。

116ページをご覧ください。中ほどになります、第7条でございます。本条例におきましては、第7条において医療機関の役割というのを定めているところが特徴でございます。聞こえにくさの程度にかかわらず、子供には視覚的情報、この条例上では手話言語がそれに当たりますが、視覚的情報は有効な情報取得手段でございます。しゃべり言葉を身につけている幼児の場合は音声言語に身ぶりや手ぶりを併用することでコミュニケーションや学習の理解度が高まってまいります。まだ言葉を話すことができない乳児の場合は、音声言語に身ぶりや手ぶりを併用することでコミュニケーションはより有効になると言えます。しかしながら、聞こえない、聞こえにくい子供の場合は、音声言語のみで話しかけても、その聞き取りにくさから、例えばこの人がママであるとか、この人がパパであるということの理解に相当な時間がかかるということになってまいります。聞こえを補うためにいろいろな機器も開発されておりまして、補聴器や人工内耳がございまして、これらの装用に慣れるためにも時間がかかりますので、早い段階から、子供の早い時期から音声言語と手話言語で話しかけていくことで、子供が様々な情報を得ることができる、発達に大いにプラスになることであると考えております。このため、医療機関と連携をいたしまして、聞こえない、聞こえにくい乳児の保護者に対して、手話言語に関する情報の提供や関係機関と連携した、聞こえない、聞こえにくい子供やその保護者への手話言語による情報取得の有効性というのの理解をいただくように努めてまいりたいというふうに考えているところが特徴でございます。

簡単ですけども、説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 2年前ほどの聴覚特別支援学校の統合の流れの際に、今物すごい聾啞の子供は少ない、昔に比べて少ないというようなこと聞いたん

ですけど、市内で聴覚障害者どの程度あるのか、そのうち子供がどれぐらいあるのか分かりますか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） いわゆる出現率と申すのでしょうか、生まれる子供の中で聴覚に障害を持つ子供の数というのが、これ長野県の調査だと思うんですけども、1,000人当たり1.6人というふうにお聞きをしております。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 以前、昔と比べて大きく減ってるのでしょうか。

それと、もう一つ、特別支援学校の話のときは、耳が聞こえなくても、今は普通の学校に通ったりする人も多いうような話も聞いたんですけど、その辺りの話も分かりますか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほども触れさせていただきまして人工内耳であるとか、補聴器っていうのが、非常に、小さなお子さんでも装用できるようになってきております。それに慣れていただくことが可能であれば、普通校に登校するというふうなところまで聴力を回復することは可能であるというふうになっておりますので、普通校に通われる子供さんも増えてきているということでございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） もう一つ、以前と比べてというのは分からないか。数が、聾啞の出現率が減ってるということはないんですか。学校自体は1学年10人ほどおったのが、今もう6年生まで合わせても二、三人だとか、物すごい極端に数が減ってるんですよね。言わば五、六十人おったのが二、三人という、極端な、それぐらいな聴覚特別支援学校は昔に比べて減ってるということで、出現率がやっぱり変わってくるのかな。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 出現率については、顕著な変化っていうのはないというふうに考えております。ただ、先ほども申し上げたように、いろいろな機器が開発をされてくることによって、子供

さんの情報の獲得っていうのが容易になってきているので、普通校に通えるようになる子供さんも増えてきていると、そういう認識でございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません。僕は姉が聴覚障害者なんで、詳しい面では、手話については詳しくないです。だけど、やはり今スマホでも人の話は文字になってばあっとリアルタイムで出てきて、全く理解できないわけではないけど、やはり手話通訳者がおってのコミュニケーションのほうがいいと感じる。手話大事だなと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 追加で、今長野県の調査で1,000人に1.6人っておっしゃいましたかな、そうであるとすれば、0.16%で、1万人で160人、どういう計算なのか。具体的に豊岡市で何人いらっしゃる、何人ほどいらっしゃるのかなということ聞いてみたいんですけども。0.16%、0.16%。700、1,000人か。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 現在の聴覚障害のお持ちの方の人数でございますけれども、全部で256名となっております。そのうち18歳未満の方が10名いらっしゃいます。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。そうすると、さっきの長野県の調査の0.16%といたら多い数字がカウントされるな、カウントされてるんか、漏れがあるんかちょっと知りませんが、分かりませんが、そんな気がしました。

それで、この手話言語条例、大変結構だというふうに見てるんですけども、その立てつけとしては、市の責務、それから、さっきおっしゃった医療機関というふうにおっしゃいましたな、の責務、それから、学校、事業者、市民と、上からいったら市民、学校、医療機関、市の責務というようなことになる

んですけども、市民の責務、事業者の責務といえ、当然手話言語を習う人を増やすということじゃないかなと思うんですけども、具体的にその中で市の責務として、さっきおっしゃったような医療機関のこともおっしゃいましたけれども、どうやって書いてあったかな、手話言語を使用しやすい環境づくりを進めるため、手話言語に関する施策を推進すると、ここに書いてありますけれども、具体的に、もっと具体的にどういったことを推進していくのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） まず、手話は言語であるということも多くの方の方に知っていただく必要があるというふうに考えてございます。このため、市の広報ですとかホームページ、あるいはLINE等のSNSもございまして、いろいろな媒体を活用しまして手話言語に関する情報を市民に発信しまして、市民の皆様にはお届けをしたいと考えております。

また、各団体対象になりますけれども、いわゆる市政の出前講座を活用いたしまして、関心をお持ちいただいたグループには職員を派遣をして、出前講座を新たに開催し、進めていきたいと考えています。

それから、知っていただいた後で興味を持たれた方については、ぜひとも手話を使っていたきたいというふうに考えておりますので、実際に知っていただいた方には手話奉仕員の養成講座というのもこれまでから開設をして、実施をいたしておりますので、こちらのほうを拡充をして、広く皆さんに活用いただいて手話に触れていただく、使っていただくというふうな機会をつくっていききたいというふうに考えております。そういったことで、市民の方やあるいは手話を実際にコミュニケーションに使える方というのが増えることで、聞こえないあるいは聞こえにくい方にとっても、手話を活用してコミュニケーションができる、誰もが共生できる社会が実現するというような、そういったストーリーでもって展開をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 基本は手話を言語であるということを理解していただくことからスタートするんでしょうけども、仄聞するに、手話の講座受けとられる人も大分あるような気もするんですけども、その辺私は全く無知だったんですけど、何ていいですか、手話の講座とか、試験を受けるとか、費用がかなり要るものでしょうか。そんなお金かからへんもんか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 豊岡市で現在実施しております手話奉仕員養成講座、こちらについては、テキスト代として3,300円程度をお願いしておりますが、それ以外の受講に関しては費用はかからないように。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今ちょっと3,000円ほどテキスト代がかかるということでしたけど、市が推奨していくんであるということが基本的に条例でこうしてうたわれるわけですので、手話の勉強される人であったり、受検をされる人であったり、できるだけ手厚いことをしながら、手話の、今の条例に則した市の責務を果たしていただくようなことをやっぱせなあかんと思うわな。

それで、さっきの1.6%で、豊岡市では256人というふうにおっしゃいましたけれども、これがそこそこあるなというふうに改めて聞かせていただいたんですけども、できるだけ差異がないような生活が送れることが第一だと思いますので、頑張ってください、せっかく条例制定ができましたので、お願いしておきたいと思います。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） ちょっと今までやり取りが気になっていて確認するんですけど、最初に須山委員が聞いた質問が、市内の人数、何人ですか、子供の人数何人ですかという質問されました。それに対

して答弁の、長野の出現率は1000分の1.6人ですと答えられました。その後に福田委員がさらにちょっと確認でもう一回されたときに、市内の人数、256名で、子供が10名と答えられました。この数字がちょっと違和感あって、結局、須山委員が最初聞いたのには答えずに、なぜそれよりも少ない事実の人数を答えられたのかっていうところの意図をちょっと確認させてください。

○委員長（清水 寛） はい。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 大変申し訳ございませんでした。ちょっと私が聞き漏らしておりました。

○委員長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） こういった数字ってのがすごく印象を操作されてしまうようなところもあるので、今後そういったことがないようご注意ください。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） いいですか。すみません、ちょっと条例のところで、説明でさっき聞き逃したかもしれんんですけど、7条のところ、医療機関の役割で、「医療機関は」で、最後のところに関係機関との連携等を行うよう努める、この関係機関って具体的にどういう機関か教えていただけますか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 医療機関から見た場合の関係機関といいますのは、例えば市であるとか、あと保健所です、そういったところとの情報の共有を図っていただいて、より早く情報を獲得できるように、手話を活用できるような、そういった環境にお誘いいただくといいですか、進めていただくというふうなことを表しております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 主に行政機関とということでもよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） はい、今委員ご指摘のとおりでございます。主に行政機関というふう

ご理解をいただけたらと思います。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第19号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、議案書の277ページをご覧ください。よろしいですか。

第19号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,645万円を減額し、予算の総額を88億9,811万8,000円としています。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、292ページ、293ページをご覧ください。まず歳出でございます。292ページの上の表、左から3列目の補正額の計になります。総務費の一般管理費2,814万1,000円の減額につきましては、人件費及び事務処理標準システムの移行スケジュール延期によります業務委託料の減額でございます。

その下からの3つの表です。国民健康保険事業費納付金につきましては、県補助金の減額及び一般会

計繰入金における増減額による財源更正でございます。

次に、294ページ、295ページの上と中段の表になります。保健事業費の合計額1,748万円の減額につきましては、人件費及び特定健康診査事業費等の決算見込みによる不用額の減額です。

次の基金積立金2,725万9,000円の減額につきましては、国民健康保険税の減額に伴い、歳入歳出額により減額調整を行うものです。

次に、296、297ページをお願いします。11款の諸支出金の繰出金643万円の増額につきましては、国保直診事業の資母診療所運営費に係ります特別調整交付金相当額を国保特別会計（直診勘定）に繰り出すものでございます。

歳出は以上です。

続きまして、ページを戻っていただいて、286、287ページをご覧ください。歳入の内訳ですが、国民健康保険税4,022万6,000円及び次の手数料5万4,000円のそれぞれの減額につきましては、収納実績見込みによりますものです。

その下の国庫補助金333万3,000円の増額につきましては、オンライン資格確認システムの改修による社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付決定によります。

次のページ、288、289ページの県の補助金4,801万5,000円の減額につきましては、歳出でご説明いたしました事務処理標準システムの移行延期による特別調整交付金及び県繰入金等の内示によるものでございます。

次の表です。財産運用収入19万5,000円の増額は、国民健康保険財政調整基金利子の増額によるものです。

また、次の繰入金の一般会計繰入金410万8,000円の増額は、保険基盤安定繰入金等における決算見込みの増額、減額によります。

その下の基金繰入金1,475万4,000円の増額につきましては、国民健康保険税の減額に伴い、歳入歳出等により増額調整をするものでございます。

次に、290ページ、291ページをご覧ください。諸収入54万5,000円の減額につきましては、保険税滞納延滞金の決算見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第20号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の301ページをお願いします。第20号議案、令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ358万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ7,875万5,000円とするものです。

補正の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、312ページ、313ページをお願いします。まず歳出ですが、1款総務費につきましては、人件費及び公立豊岡病院から資母診療所への形成外科医の派遣費について決算見込みにより減額補正するものです。

2款の医薬費につきましては、医薬材料費や医療

機器の借り上げ料について決算見込みにより減額補正するものです。

次に、歳入ですが、戻っていただいて、310ページ、311ページをお願いします。1款診療収入につきましては、決算見込みにより減額補正するものです。

4款県支出金につきましては、物価高騰対策一時支援金として、県からの補助を増額補正するものです。

5款繰入金につきましては、決算見込みにより一般会計からの繰入金を減額補正し、事業勘定繰入金は、県からの特別調整交付金の確定により増額補正するものです。

健康増進課の説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 317ページをご覧ください。第21号議案、令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,913万4,000円を追加し、予算の総額を15億3,639万2,000円とするも

のです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、328ページ、329ページをご覧ください。328、329です。まず歳出ですが、総務費の一般管理費270万9,000円の減額につきましては、人件費の増額及び事務処理標準システムの移行スケジュール延期による業務委託料の減額になります。

その下の表の後期高齢者医療広域連合納付金3,184万3,000円の増額につきましては、保険料及び保険基盤安定繰入金の決算見込みによるものでございます。

2ページ戻っていただきまして、326ページ、327ページをご覧ください。歳入の内訳ですけれども、上の表の保険料5,033万9,000円の増額及びその下の表、一般会計繰入金2,120万5,000円の減額につきましては、いずれも決算見込みによるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第22号議案、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、議案書の333ページをご覧ください。第22号議案、令和

6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,749万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ103億7,766万2,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、348、349ページをご覧ください。まず歳出ですが、このページの1款総務費から356、357ページの上段の表、3款地域支援事業費までは、人件費の調整及び決算見込みにより減額するほか、国庫支出金及び支払基金交付金等の決算見込みにより財源更正するものであります。

主なものを説明します。348、349ページをご覧ください。下段の表、2款保険給付費の3目地域密着型介護サービス給付費の4,700万円の減額につきましては、第9期介護保険事業計画策定に基づき、小規模多機能型居宅介護を公募し、応募した事業者は、当初は昨年末をめどに開設予定する予定でしたが、検討するに当たり、改修規模が想定より増加したこと、また、当初予定していなかったスプリンクラー用のタンクを設置することが必要になったことから納品に日数がかかり、開設が来年度に遅れたことが大きな理由であります。また、今年度はインフルエンザが蔓延したこと、最近はほとんど聞くことはなくなりましたが、施設ではまだ新型コロナウイルスの感染者が発生したと聞いております。そのようなことから、利用者が介護サービスを控えたことも多少あるかと思っております。

再び356、357ページをご覧ください。下段の表、5款基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金の利子の増額によるものです。

戻っていただきまして、342、343ページをご覧ください。歳入ですが、このページの最初、3款国庫支出金から346、347ページの9款諸収入までは、決算見込みにより増額及び減額をするものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第23号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の361ページをお願いします。第23号議案、令和6年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ854万2,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ3億591万4,000円とするものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたしますので、376ページ、377ページをお願いします。まず歳出ですが、2款森本診療所費と3款神鍋診療所費の施設管理費につきましては、人件費の決算見込みにより減額補正するものです。

次に、3款神鍋診療所費の医業費につきましては、医薬材料費や機器借り上げ料の決算見込みにより減額補正するものです。

次に、378、379ページをお願いします。4款高橋診療所費の施設管理費につきましては、人件費及び公立豊岡病院からの形成外科医の派遣費について決算見込みにより減額補正するものです。

その下、医業費につきましては、機器借り上げ料

の決算見込みにより減額補正するものです。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、370ページ、371ページをお願いします。2款森本診療所収入の外来収入につきましては、決算見込みにより増額補正するものです。

次に、372ページ、373ページをお願いします。3款神鍋診療所収入及び4款高橋診療所収入の外来収入につきましては、決算見込みにより減額補正するものです。

なお、370ページから375ページの、1款休日急病診療所収入から5款但東歯科診療所収入の全てにおいて、物価高騰対策一時支援金として、県からの補助金を増額補正し、一般会計からの繰入金については、決算見込みにより減額や増額の補正を行っています。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第23号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第24号議案、令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、佐田参事。

○生活環境課参事（佐田美佐樹） それでは、第24号議案、令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書は383ページをご覧ください。第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,

329万1,000円としています。

内容を事項別明細書によりご説明申し上げます。
393ページをご覧ください。まず歳入から説明します。霊苑整備基金の積立金に係る利子収入の増額見込みにより3万2,000円を計上しております。

次に、395ページをご覧ください。歳出ですが、今の歳入で計上した利子収入を基金に積み立てようとするもので、同額の3万2,000円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第24号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案、工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、追加議案書3ページをご覧ください。第39号議案、工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和6年9月27日に議決をいただきました竹野地域小中一貫校整備建築工事の工事請負変更契約を締結するもので、豊岡市条例の規定により議決を求めるものでございます。

変更後の契約金額は、当初議決額から1,376万6,500円増の8億9,156万6,500円でございます。

5ページをご覧ください。工事の変更概要を記載しております。既存校舎棟等の外壁補修工事に先立

っての専門業者による調査の結果、改修数量を変更するものでございます。

本議案に関連しまして、竹野学園の低学年棟増築工事の状況につきまして改めてご報告を申し上げます。

去る13日の本会議での提案説明でもございましたとおり、低学年棟の増築工事につきまして、当初予定しておりました8月下旬の完成が2か月程度遅れる見込みとなりました。これまで2学期開始時から前期課程の児童が新しい校舎利用を開始する予定で進めてまいりましたが、その時期に影響を及ぼす状況となりました。楽しみにされていた児童生徒、保護者、そして地域の皆様に対し、深くおわび申し上げます。

なお、前期課程の児童が新しい校舎の利用を開始する時期につきましては、子供たちへの影響を第一に考え、今後保護者の皆様のご意見も伺いつつ、学校と調整を行ってまいります。誠に申し訳ございませんでした。

説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません。謝罪していただいたところ申し訳ないんですけど、ちょっと確認を幾つかさせていただきます。

まず、これ低学年棟が遅れた理由っていうのをま

ずお聞かせいただけますか。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。
○教育総務課参事（加藤 哲夫） 遅れた理由は大きく2点ございまして、1点目が、くい工事のくい納期の遅れと、もう1点が、低学年棟の工事上の施工上に関する事ということの2点になっております。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） これ遅れたのはよく分かるんですが、最初の入札の段階である程度工期はいつまで、いつまでというふうにしっかり、それぞれの資材の納期も含めて入札されて、業者さんは対応され

てると思うんですけど、これが遅れたというのは、これは業者さんのある意味ミスというか、見込みが甘かったというような考え方でよろしいんですか。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 工事契約上は今年の12月26日が工期ですので、業者さんへの契約上の縛りは、その期限までとなっております。

今回低学年棟、2学期からスタートするっていう工程につきましては、昨年度設計段階で設計事務所と標準的な工程で決めて、あと引越時期が夏休みが一番ベストだろうっていうことで、教育委員会で判断した内容です。工事が始まりまして、実際資材の納入状況だとか、施工の方法なんかは施工業者の施工計画によって進めることとなりますので、その中で2学期スタートというのは当然伝えておりますので、できるだけ努力をしていただくということで進めておりましたが、外的な要因もありまして、この結果になったということになります。以上です。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ということは、入札の段階では、低学年棟を9月から利用したいということは、業者さんは全く知らずに入札されたというような解釈でよろしいんですか。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 2学期からスタートするというのは、工務店のほうには口頭で伝えております。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 口頭で伝えていたけど、契約書にはうたってなかった。ですので、ちょっとその辺が甘くなったみたいな解釈でよろしいですか。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 当初から申し上げておりましたが、工事の工程につきましては、契約締結後に工事業者さんが具体的に工程を組んで進めていくということをお願いしまして、低学年棟、2学期からスタートというのも一応予定ということで最初進めておりましたので、その結果、資材の遅延だとか、いろんな要因が出てきたという結果に

なります。以上です。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、たくさん。

それと、今回この遅延が分かったのは、確定したのはいつ頃ですか、その日付を教えてください。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。

○教育総務課参事（加藤 哲夫） 今回の報告が今となった理由ということなんですが、具体的には、3月7日に施工業者さんと調整しまして判明したということになります。以上です。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ちょっとこの日付の確認をしたのは、タイミングが一般質問の最終日にこの追加が上がってきて、僕たち議員からすると、正直一般質問で取り上げられないタイミングでしたよね。それで、さらにここから次の議会までだったら随分先になってしまいますんで、正直議論ができない。議場で議論ができないタイミングでこの議案が上がってきたことにちょっと少し不満を持つてる議員もいますので、その辺はちょっと提案していただくタイミングをもう少し考えなかったのかなという、ちょっと苦言を一言申し上げておきたいと思います。

それと、やはり何度も丁寧に市民説明会をされてまして、そのときにも、結構9月にしますみたいなことをはっきりおっしゃってたように感じたんです。それがこういった理由で遅れるというのは、今の時期ですので、仕方ない部分もあるのは十分理解はしますが、やはりお子さんを学校に預けてる保護者としては、やっぱり不信感につながる可能性もありますので、ちょっとその辺はもう少し丁寧というか、やはり一度説明会で言ったことはあまり覆らないように、今後恐らく但東でもありますし、出石でもまた合併の話がありますんで、こういったことがつながらないように、ぜひ丁寧な進め方をさせていただけたらと、ちょっと一言申し添えておきます。

○委員長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 改めまして児童生徒の皆さん、また保護者の皆様につきましては、おわ

びを申し上げたいと思います。

保護者の皆様につきましては、また年が明けました、4月から5月にかけて説明会のほう開催させていただきたいと思います。

また、新しい校舎を使用開始する時期につきましても、4月から新しい学校が開設されるということでございますので、その辺り、教職員も新しい体制になりますので、新しい教職員の体制、そしてPTAの役員の方も新しくなるというところでご意見を伺いながら、各調整を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今の件なんですけれども、今いろんなところで納入、業者さんが見つからないとか、工期が遅れるというのは一般的に、一般の住宅でもよく耳にすることなんですけれども、私も確かに9月からスタートしますという、きっぱりした発言はいろんなところで耳にしておりまして、その発言をしながら、ひょっとして遅れるかもしれないかなというようなことは、何か心の中、頭をよぎったりとか、そういうことはなかったでしょうか。といいますの、もしそういうことがあるのであれば、何かちょっとずつそのときから、ひょっとしたらっていうことを考えながら、何か説明するときに精いっぱい何かできなかつたなど、ふと思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） そうですね、当初の基礎のくい打ちの工程のときに、業者のほうからはくいの納品が、最終的には40日遅れでございましたが、それ以上遅れるというような話も伺っております、ちょっとその辺りで、もし本当にその納期ということになりましたら、完全に間に合わないなというような思いもございましたが、くいのほうが想定よりも早く納入をされまして、くい打ちの工期につきましても短縮をして、業者さんのほうも工夫

をして頑張っていたところでもございまして、その辺りにつきましては、後の工期のところ調整をできるものと思っております。

保護者を含め地域の皆様には予定どおり2学期からというようなご説明をさせていただいたとおりでございます。しかしながら、結果といたしまして、それがちょっと覆るようなことになりましたことはおわびを改めて申し上げたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） よく経緯が分かりました。すぐくどきどきしながらもいけるかなと思いつつも、すごい迷いもありながら進められたんだろうなということはよく分かりました。丁寧な説明していただければと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、ちょっと話題が違うんですけど、森垣委員が言われた中で、今後も但東や出石でもあり得るというような言い方があったんで、それは小中一貫校という、が、という意味だったのかなと受け取ったんですけど、今後こういうことが但東や出石でもあり得るって言われたことについて、どうでしょう。教えてください。

○委員長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 今現在策定しております豊岡市の適正規模・適正配置計画におきましては、但東地域については施設一体型小中一貫校を整備するというような計画の内容となっております。したがって、計画に基づきましての発言ということでお伺いしております。（「出石は」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 出石につきましては、計画は、将来的には小学校は出石地域で1校にとりするような計画の内容とはなっております、小中一貫校につきましては特に記載のほうはございません。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ですよ、出石で小中一貫校

なんて話は全く聞いたことがなかったんで、但東、出石でもって、そんなことになってるのかなど。分かりました。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 正木次長。

○教育次長（正木 一郎） 今回の件に関しまして、本当に委員の皆様にお知らせするのも先ほどありましたとおり、一般質問最終日というふうなことで、謀ったわけではございません、決してそういう狙ったわけではございませんけども、そういったタイミングになってしましまして、深くおわびを申し上げたいというふうに思います。

それから、今までずっと9月からスタートというふうなことで皆さんにお話しさせていただいた中で、それが遅れるというふうな事態になってしまいました。本当に申し訳なく思っておりますし、子供たちへの影響、また不安ということが今後発生しないように丁寧に説明に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（清水 寛） では、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第39号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。再開は10時半です。

午前10時17分 委員会休憩

午前10時24分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまより文教民生分科会を開会します。

第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に係る歳出、続いて歳入等の順で一気に説明をお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

また、質疑は、全ての部署の説明の後に一括して行います。

十分な質疑時間を確保するため、当局には不用額等の減額の場合は高額な部分、また、特に必要があると思われる部分を説明いただくよう依頼しており、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解願いますようよろしくお願いいたします。質疑は可能ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、くらし創造部、お願いします。

生活環境課、和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 第18号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）のうち、生活環境課分についてご説明いたします。

まず、歳出でございます。議案書の205ページをご覧ください。説明欄の一番上の枠、4行目になりますが、ごみの減量・資源化対策事業費です。指定ごみ袋等の作製業務につきましては入札執行に伴う不用額を、資源ごみ集団回収促進費補助金は申込数の精査による不用額をそれぞれ減額をしています。

続きまして、207ページをご覧ください。説明欄の上から5つ目の枠、防犯対策事業費でございます。防犯灯整備及び防犯カメラ設置に係る補助金につきましては、申込数の精査による不用額を減額をしています。

続きまして、227ページをご覧ください。下の表、説明欄の上から塵芥処理事業費でございます。北但行政事務組合の負担金を、組合の会計年度任用職員の給与改定と売電収入の減額により444万3,000円増額をしています。次に、最終処分場管理費とその下の旧清掃施設管理費の各業務について入札執行及び精査による不用額を減額をして

います。

続きまして、その下の枠、し尿処理費でございます。し尿収集運搬業務及び負担金につきましては、いずれも執行見込みの精査による減額でございます。

続きまして、歳入です。181ページをご覧ください。真ん中の表の説明欄の下の枠、ごみ処理手数料、し尿処理手数料はいずれも決算見込額の精査により減額するものです。

続きまして、185ページをご覧ください。一番下の表、説明欄の2行目、防犯カメラ設置費補助金につきましては、歳出で防犯カメラ設置費に係る地区等への補助金を減額しましたので、その財源としている県の補助金について減額するものです。

続きまして、195ページをご覧ください。説明欄の中ほど、事業負担金のうち豊岡最終処分場でございますが、豊岡最終処分場に係る経費は全て北但行政事務組合に負担いただいておりますので、歳出において減額しておりますので、歳入としてもその同額を減額するものです。その下の汚泥処理負担金につきましては、下水道事業の汚泥搬入量確定に伴い、下水道事業からの負担金を減額するものです。

続きまして、197ページをご覧ください。上の表、旧豊岡清掃センターの移転補償費です。旧豊岡清掃センターは、北近畿豊岡自動車道（豊岡道路Ⅱ期）整備事業に伴い撤去を予定してございまして、工事に先駆けて実施してございました設計等業務が完了し、その補償費について国交省と協議した結果、454万5,000円を減額するものです。

最後に、164ページをご覧ください。繰越明許費の補正でございます。款の欄、上から3つ目の衛生費、事業名が豊岡最終処分場管理費につきましては、損傷の激しい苛性ソーダ用タンクの取替え工事において資材の調達に相当の期間を要することが判明しましたので、378万4,000円を繰り越そうとするものでございます。

生活環境課からの説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、市民部、お願いします。

窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 市民部窓口サービス課分からご説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明いたします。議案書の215ページをお願いいたします。真ん中の表の2枠目、人口動態調査費の1,000円は県からの委託費増額に伴うものでございます。なお、歳入につきましても同額を増額計上しておりますけれども、同様の理由ですので、説明は省略させていただきます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。181ページをご覧ください。真ん中の表の上の枠、戸籍手数料から印鑑証明手数料までそれぞれ決算見込みにより減額するものでございます。

続きまして、185ページをご覧ください。上から2つ目の表の一番上の枠、中長期在留者住居地届出等事務委託金16万6,000円の減は、委託費確定に伴う減額でございます。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、引き続きまして、議案書の216、217ページをご覧ください。上から4行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金410万8,000円の増額につきましては、国保特別会計の保険基盤安定事業等の決算見込みによるものでございます。

次に、同じページの下から3枠目になります。医療費助成事業費1,016万円の減額につきましては、説明欄に記載の重度障害者医療費から母子家庭等医療費助成事業費までの3つの助成事業費の増額、減額によるもので、いずれも実績見込みによる補正額でございます。補正を要する主な理由といたしましては、重度障害者医療費助成では、受給者数が前年更新時点で当初よりも15人減少しており、1人当たりの助成額も当初より約1,900円低いことによります。

次の乳幼児等医療費助成につきましては、受給者数が当初見込みよりも90人程度増えてはおりま

すけれども、1人当たりの助成額が当初見込額よりも約2,200円低くなってございます。受給者数が多いために、助成金額の総額への影響が大きくなっております。

また、最後の母子家庭等医療費助成につきましては、12月の補正予算で増額をいただいたところでしたけれども、入院件数のほうが増えたため、追加で補正をお願いするものでございます。

次に、218、219ページをご覧ください。下から3分の1辺りです。後期高齢者医療事業特別会計繰出金2,120万5,000円の減額につきましては、後期高齢者医療事業特別会計における保険基盤安定事業等の決算見込みによるものでございます。

次に、220、221ページをご覧ください。下段の表の9行目、児童手当給付事業費1億18万5,000円の減額につきましては、児童手当の給付実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

次に、224、225ページをご覧ください。下から6行目、未熟児養育医療助成金186万円の減額につきましても、未熟児養育医療の実績見込みによる減額補正となっております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入でございます。当課所管の先ほどから説明させていただきました分のことになりますけれども、今回この歳入の補正計上額につきましては全て決算見込みによる増減額、または歳出に伴う国県負担金補助金の増減額になります。

補正する予算科目につきましては、180、181ページになります。181ページの下段の表の2行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その3行下の国民健康保険未就学児均等割保険料負担金、その下の国民健康保険産前産後保険料負担金、その3行下の児童手当負担金、その下の養育医療事業費負担金、続いて、185ページの真ん中辺りです。国民健康保険基盤安定費負担金、その4行下からの国民健康保険未就学児均等割保険料負担金、国民健康保険産前産後保険料負担金、あと、後期高齢者医療基盤安

定費負担金、その3行下です。児童手当負担金、さらに2行下の養育医療事業費負担金につきましては、それぞれ決算見込みによる国、県の負担金の補正になります。

続いて、187ページです。187ページの2行目になります。重度障害者医療費助成事業費補助金から4行下の母子家庭等医療費助成費補助金までのそれぞれの増額、減額につきましては、いずれも各医療費助成事業の補正額に伴う県補助金になります。

少し飛びまして、195ページです。195ページ、下から3分の1辺りのところにあります、記載されてます、兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化推進等事業費補助金によります。

くらし創造部、市民部からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康福祉部、お願いします。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、健康福祉部社会福祉課からご説明をさせていただきます。

それでは、歳出から、217ページをご覧ください。217ページの右側、社会福祉総務費の説明欄でございます。一番上の表の1つ目の枠の1行目、特別障害者手当等運営対策事業費の障害児福祉手当、特別障害者手当250万4,000円の減額、それから、下がっていただきまして、10行目、低所得世帯生活支援給付金支給事業費の交付金1,750万円の減額、16行目に下がっていただきまして、定額減税補足給付金支給事業費の交付金3,400万円の減額、これらはいずれも事業費の実績見込みにより減額するものでございます。

2つ目の枠の1行目、身体障害者福祉事業費の補助金87万6,000円の増額でございます。こちらは、昨日の本委員会でもご説明をさせていただきました、医療支援型グループホーム運営事業の実施に当たりまして、本年度分の所要額について措置をするものでございます。

同じページの下から2つ目の枠になります、1行

目の城崎健康福祉センター管理費の手数料57万5,000円の減額でございますが、こちらは、こちら昨日の本委員会でご説明をいたしましたとおり、防火水槽設置工事を来年度実施することに伴って土地、建物の鑑定評価を来年度に実施することとしたことから減額するものでございます。

その3行目の日高東部健康福祉センター管理費の投資委託料及び補修工事費222万9,000円の減額でございます。こちらにつきましては、雨漏りをしておりました屋根全体を補修する工事、こちらを本年度実施しております。こちらが終了したことによりまして、本不用額を減額するものでございます。

一番下の枠になります、障害者（児）自立支援給付事業費の1,350万3,000円の増額分でございます。こちらにつきましては、障害福祉サービスの報酬の改定が令和6年度に実施をされたことですか、例年に比べまして高額な補装具、例えば姿勢保持装置ですか、電動車椅子といったものの交付や修理が多くなってきておりましたこと、それから、障害者グループホームの利用者が増加をしている中で家賃の上昇も起きているというようなことが理由になっておりまして、予算に不足が生じてまいっております。当初の見込みよりも増額する分について、これを増額補正を行うものでございます。

次に、歳入についてご説明をさせていただきます。183ページをご覧ください。表の一番下の枠になります、地方創生臨時交付金5,150万円の減額ですが、これは先ほどご説明をさせていただきました、低所得世帯生活支援給付金支給事業費の交付金1,750万円と、定額減税補足給付金支給事業費の交付金3,400万円の国庫負担分でございます。補助率は、こちら10分の10となっております。

次に、187ページをご覧ください。表の2つ目の枠の一番下の行になります。障害者自立支援利用者支援費補助金59万4,000円の増額ですけれども、こちらは、先ほどご説明をさせていただきました、障害者（児）自立支援給付事業費のうちのグループホーム低所得利用者家賃助成事業費と、医療

支援型グループホーム運営支援事業費の県負担分ということになってございます。補助率はいずれも2分の1でございます。

191ページをご覧ください。一番下の表の2つ目の枠になります、福祉基金繰入金400万円の減額は、障害者基幹相談支援事業費423万2,000円を減額をしておりますことに伴いまして、この財源でございます福祉基金の繰入金を減額するものでございます。

そのほかの収入につきましては、歳出の補正に伴う国庫の補助金等の減額補正するものが中心ですので、説明は省略させていただきます。

次に、繰越明許費補正でございます。164ページをご覧ください。上から2枠目の3、民生費、社会福祉費の身体障害者福祉事業1億円でございます。医療的ケア児（者）及び重症心身障害児（者）に対応した障害福祉施設を整備する法人に対し対象経費の2分の1、1施設1億円を上限として補助するものでございまして、本年度は2施設分、交付決定をいたしております。このうち夜間を支援いたしますグループホームにつきましては、当初の計画どおり本年度中に工事が完了する見込みでございますが、放課後等デイサービスのような日中を支援する施設につきましては、諸般の事情によりまして完成が来年度となりますことから、7年度に繰越しを行うものでございます。

続いて、最後に167ページをご覧ください。地方債補正でございます。表の8行目になります、社会福祉施設整備事業費のうち、2つ下の日高東部健康福祉センターにつきましては、先ほどご説明いただきました屋根の補修工事の完了によりまして200万円減額するものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 歳出です。217ページをご覧ください。表の下の2枠目の説明欄、下から3行上の但東健康増進センター管理費25万1,000円の減は、今年度、但東健康増進センタ

一の長寿命化を図るため修繕工事を実施しましたが、当初、施工監理につきましては業者委託をする予定でしたが、建築住宅課直営で行うこととなったため、減額するものです。

続きまして、219ページをご覧ください。下段の表の上の枠、説明欄、下から5行上、介護保険事業特別会計繰出金5,311万9,000円の減は、第22号議案で可決いただきました、令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の一般会計繰入金の減額に対するものです。

同じく下段の表、2枠目の1行目、人件費8万円の減額から、221ページの上段の表の最後、民間老人福祉施設助成事業費の5,664万1,000円までの減額につきましては、実績見込みによるものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。187ページをご覧ください。上から3枠目の説明欄、地域介護拠点整備費補助金5,664万1,000円の減額、その下、定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業費補助金61万5,000円の減額は、実績見込みに伴います県補助金の減額です。

続きまして、197ページをご覧ください。下段の表の上から2枠目、社会福祉施設整備事業債の但東健康増進センターの30万円の減は、修繕工事が完成したことに伴う事業債の減額であります。

歳入は以上です。

続きまして、164ページをご覧ください。繰越明許費の補正です。上から6行目の民間老人福祉施設助成事業ですが、第9期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護を公募し、応募した事業所が当初、昨年末をめどに開設予定としていましたが、検討するに当たり改修規模が想定より増加したこと、当初には予定していなかったスプリンクラー用のタンクを設置することが必要になったことなどから納品に日数がかかり、今年度中に工事が完成できないことから、繰越明許を行うものであります。金額は2,253万4,000円であります。

最後です。167ページをご覧ください。地方債

補正です。上から9行目、但東健康増進センターですが、修繕工事が完成したことから、限度額を1,060万円から1,030万円、変更するものであります。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の歳出の補正で主なものについて説明いたしますので、217ページをお願いします。

一番上の枠の7行目になります、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、資母診療所の決算見込みによりまして一般会計からの繰出金を減額するものです。

次に、225ページをお願いします。大きな枠の2枠目の一番上の枠の上から4行目、ちょっとややこしいこと言うてごめんなさい。OAソフト借上げ料というのがあると思います。これについては、健康管理システムの標準化に対応できるシステムの運用について10月からを予定していましたが、少し遅れて12月からとなったため、2か月分を減額するものです。

その下の庁用備品の減額ですが、健康管理システム用パソコンの入札減によりまして減額するものです。

その下、総合健康ゾーン健康増進施設管理費の光熱水費は、決算見込みにより減額するものです。

その次の枠の上から7行目になります。健康診査事業費ですが、主にすこやか市民健診業務の決算見込みによりまして減額するものです。

次に、227ページをお願いします。1つ目の大きな枠の一番上の枠になります。予防接種事業費ですが、主に帯状疱疹ワクチンと新型コロナワクチンの接種見込みによりまして減額するものです。

次に、そこから2つ下の枠になります。公立豊岡病院組合負担金ですが、今年度、分賦金の確定については、1,549万5,000円の増額となりましたが、公立豊岡病院の整備に過疎債を発行して、その分を負担金として4,000万円、支出する予

算化していましたが、今年度については豊岡病院において整備事業ができなかったことから、その4,000万円は全額減額することになります。全体の予算としては、減額補正ということになります。

次に、その下の枠になります。診療所事業特別会計繰出金につきましては、各診療所の決算見込みによりまして繰出金を減額するものです。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものを説明いたしますので、187ページをお願いします。上から5つ目の枠の一番下になります、带状疱疹予防接種助成事業費補助金ですが、接種見込みによりまして県からの補助金を減額するものです。

次に、193ページをお願いします。一番下の枠の2つ目の枠の2行目、各種健診弁償金ですが、すこやか市民健診業務の決算見込みによりまして健診の弁償金を減額するものです。

次に、195ページをお願いします。上から23行目の総合健康ゾーン健康増進施設については、決算見込みにより事業者からの光熱水費等使用者負担金を減額するものです。

そこから下に、19行目になります。新型コロナ定期接種ワクチン助成金ですが、接種見込みによりまして基金管理団体からの助成金を減額するものです。

次に、197ページをお願いします。2つ目の大きな枠の上から3枠目の一番上、保健施設整備事業債は、公立豊岡病院整備に係る市債ですが、全額を減額するものです。

次に、地方債補正について説明いたしますので、戻っていただいて、167ページをお願いします。上から12行目になります、但馬救命救急センター分ですが、これについても全額を減額するものです。

健康福祉部は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、こども未来部お願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料225ページをご覧ください。一番下の枠、真ん中辺りの母子保

健事業費になります。こども未来課分については1,356万円の減額のうち、未熟児養育医療助成金を除いた事業費で、1,170万円の減額となります。全て執行見込みによる減額となります。業務委託料の産後ケア業務の委託料、それから産前産後サポーター業務の委託料、交付金では出産・子育て応援交付金、それから妊婦健康診査費助成金、特定不妊治療費助成金の減額になります。

次に、歳入です。歳入は、出産・子育て応援給付金の減額に伴う減額になります。資料183ページのほうをご覧ください。国庫補助金の上から4枠目になります。保健衛生費補助金です。実績見込額の3分の2が国費となりますので、歳出の減額に合わせた420万円の減額となります。

次に、187ページをご覧ください。真ん中辺りになります。保健衛生費補助金で、県の補助金になります。真ん中の出産・子育て応援交付金で116万7,000円の減額、県の補助金率は6分の1でしたので、その金額に相当した減額となります。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） まず、歳出のほうからです。221ページをご覧ください。221ページの下の方の1枠目の7行目になります。児童扶養手当給付事業費588万3,000円の減額という形になります。こちらのほうの減額をはじめ、こども支援課分はいずれも決算見込みによります減額という形になりますので、以降の説明は省略させていただきます。

続いて、歳入です。歳入、179ページをご覧ください。179ページの2つ目の表の一番下、母子生活支援施設入所者負担金1万2,000円の減額でございます。これ以降、こども支援課分の国、県の負担金、補助金等は、先ほどの歳出の事業費の減額に伴いまして決算見込みの減額という形で計上させていただきます。

ただし、183ページをご覧ください。183ページ一番下、利用者支援事業費補助金及び187

ページをご覧ください。187ページの一番下、同じく県のほうの利用者支援事業費補助金、こちらのほうは国の補助金交付要綱の改正がございまして、補助基準単価の改正ですとか補助率の改正がございまして、それぞれ827万6,000円と206万8,000円の増額という形で計上させていただいております。

こども未来部の説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、観光文化部、お願いします。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 文化・スポーツ振興課のほうのスポーツのほうに関しまして、私のほうから先に説明させていただきます。

歳出で、255ページでございます。中段辺りをご覧ください。生涯スポーツ振興事業費、ボート推進事業費、出石グラウンド管理費につきましては、いずれも実績見込みによる不用額の減額ということです。出石グラウンドにつきましては、設計のほうを当初予定しておったんですけども、建築住宅課のほうの直営で賄えたということで、減額となっております。

続きまして、歳入でございます。199ページをご覧ください。下から2枠目にある保健体育施設整備事業債の出石グラウンドの減額ですが、先ほどの実績見込みによるもので、減額というふうになってございます。

続きまして、169ページでございます。地方債の補正でございますが、下から2行目に保健体育施設整備事業費というのがございます。これが先ほどの出石グラウンド分ということになります。

続きまして、166ページでございます。変更分の枠の一番下に植村スポーツ公園の指定管理料がございまして、先ほどご説明をさせていただきました、指定期間を令和7年度から5年間としていたものを3年間に、それからまた限度額を、5,081万5,000円を3,798万9,000円に変更するものでございます。

最後に、165ページでございます。繰越明許費

補正でございます。教育費のところ、10でございますが、その6の保健体育費というところに竹野海洋センターと豊岡市民グラウンド、2つ上げさせていただいております。竹野海洋センターの管理費につきましては、電線ケーブル類の供給不足によりまして、施工に必要な資材の調達に不測の日数を要してしまった繰り越すということをお願いをしたいと思います。それから、市民グラウンド管理費につきましては、4種公認の工事をしてるわけなんですけども、工事施工に伴う関係機関との調整協議に不測の日数を要したため繰り越すというものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 私からは、文化振興に関しまして説明をさせていただきます。

まず、歳出です。資料は203ページをお開きください。説明欄の上から8行目にあります基金管理費のうち、財政調整金積立金3,119万円のうち20万円の増額です。市内の団体から社会教育事業に対する寄附がありましたものを財政調整基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、207ページをお開きください。下から6行目、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費は、実行委員会への補助金の精算による減額でございます。

続いて、249ページをお開きください。下から2つ目の囲み、文化振興費の手数料です。城崎美術品等収蔵庫の不動産鑑定について、防火水槽の工事の関係でスケジュールを見直し、来年度に行うこととしたため、減額するものでございます。

続いて、253ページをお開きください。下から1つ目と2つ目の枠でございます。美術館管理費、美術館事業費については、各経費の精算による減額でございます。

続きまして、歳入でございます。183ページをお開きください。183ページの下から3つ目の枠の文化芸術振興費補助金の482万1,000円の

増額については、当初、文化庁の補助率を30%で見込んでおりましたが、申請内容を評価していただき補助率が上がったため、増額するものでございます。

続きまして、191ページをお開きください。191ページの中ほど、社会教育事業費寄附金の20万円は、歳出で説明しました寄附の分となります。

同じページの下から5段目の財政調整基金繰入金7億299万2,000円のうち205万9,000円は、文化芸術振興費補助金の増額に伴い減額するものでございます。

続きまして、繰越明許費です。164ページをお開きください。上から2段目、財産管理費389万8,000円ですが、旧寺坂小学校の物品等収蔵庫整備に係る実施設計について、不測の事態に備えた適正な工期を確保するため、次年度へ繰り越すものでございます。

私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、藤原参事。

○文化・スポーツ振興課参事（藤原 孝行） 253ページをご覧ください。私からは、市民会館に係るものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、上の段の市民会館管理費65万8,000円の減額、その下の市民会館等自主事業費の91万3,000円です。これは事業費、事業等が終了したこと、あるいは見込みに伴って不用額を減額するものです。ですが、特に自主事業費につきましては、次に申し上げます歳入の自主事業の入場料の減額に伴って歳出を非常に精査しておるという状況でございます。

次に、歳入のほうです。195ページをご覧ください。一番下の市民会館等入場料293万3,000円の減額です。先ほど申し上げましたように、自主事業、様々な広報媒体等で利用、それから事業収支図ってまいりましたが、事業によってはやはり当初予定していた金額、枚数等、達しなかったものについて減額をするものでございます。

市民会館につきましては以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について説明させていただきます。

歳出をお願いします。251ページになります。上から2枠目の1行目をご覧ください。人件費572万4,000円の減額のうち、文化財室分558万9,000円を減額しています。

続きまして、その下の事業、埋蔵文化財発掘調査事業費224万2,000円を減額し、先ほどの人件費と合わせて783万1,000円の減額となっております。これは事業の精算となりますが、1件、民間事業者の自己都合による発掘調査の事業の延期を決定し、本年度の人件費、事業費合わせて610万円を減額し、次年度に事業を行うものです。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。195ページをお願いします。2枠目、中ほど、ちょうど真ん中辺りになります。事業負担金の埋蔵文化財発掘調査費負担金を720万8,000円を減額しています。先ほどの民間事業の発掘調査延期に伴う610万円が含まれています。

文化・スポーツ振興課からの説明は以上となります。

○分科会長（清水 寛） 次に、新文化会館整備推進室、村田室長。

○新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 私からは、新文化会館整備推進室の内容について説明をさせていただきます。

まず、歳出について説明をさせていただきます。255ページをご覧ください。上囲みの3升目、新文化会館整備事業費です。業務委託料のうち、事業の方針変更に伴う業務の精算見込みによりまして管理運営計画策定支援業務を43万4,000円、減額するものでございます。

歳入以下、地方債までの計上はございません。

観光文化部からの説明は以上で終わります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、教育委員会、お願いします。

教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、教育総務課分を説明いたします。

教育総務課分、歳出及び歳入の補正につきましては、全て事業費の決算見込みにより減額するものがございます。

次に、繰越明許費補正でございます。165ページをご覧ください。上の表、上から5行目、小中一貫校整備事業でございます。こちら、義務教育学校、竹野学園の整備事業につきまして、2億9,126万6,000円を翌年度に繰り越すものがございます。

教育総務課分は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） まず、歳出です。221ページ、下から2行目をご覧ください。放課後児童クラブ整備事業費620万8,000円を減額しております。こちらは、日高放課後児童クラブ便所等改修工事の事業完了に伴いまして、工事監理、工事費の不用額を減額するものです。

続きまして、223ページ、2枠目の中ほど、私立保育園等振興事業費76万8,000円を増額しております。こちらは、多子世帯等保育料軽減事業費補助金の事業見込みによる増額です。

そのほかにつきましては、全て実績見込みによります精算ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入です。179ページの2枠目の1行目をご覧ください。児童福祉費負担金、特定教育・保育施設利用者負担金2,874万8,000円の減額です。こちらは、いわゆる保育料でして、実績見込みにより減額するものです。

そのほか、国県の補助金等がありますが、こちらも実績見込みによる精算となりますので、説明は省略させていただきます。

幼児育成課は以上です。

○分科会長（清水 寛） 終わりですね。終わりで大丈夫ですね。

○幼児育成課長（向原 芳江） 教育委員会からの説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

それでは、質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 文化芸術に関してちょっと確認させてください。

183ページで説明いただいた、文化芸術振興費補助金というのが482万円増になってるのかな、というのがあったと思うんですけど、これ、もう少し具体的に教えていただけたらありがたいんですが、どういったものが評価されて増えたのか。

○分科会長（清水 寛） 福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 文化芸術振興費補助金につきましては、例年30%から30%強の補助率でこれまで交付決定いただいていたところなんですけど、今年につきましては、具体的にどこかどう評価されたかというところは分かりませぬけれども、結果としまして、事業費に対して約47%、上限が2分の1ということになっておりまして、ほぼそこに近い補助率ということで決定させていただきましたので、それで増額をさせていただいたものがございます。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○観光文化部長（米田 紀子） ちょっといいですか、委員長。

○分科会長（清水 寛） 米田部長。

○観光文化部長（米田 紀子） ごめんなさい、ちょっと補足させていただきます。

文化庁の補助金でして、文化芸術創造拠点形成事業という補助金です。ずっとTAS（タス）といって文化シーズン、アートシーズンですね、豊岡アートシーズンというのやってまして、ずっと頂いている補助金で、市民会館の事業、それからおんぷの祭典とか、学校の公演事業とか、いろんなことの、庁内を横串といいますか、いろんな事業を取りまとめて文化振興課でやってる事業に対しての補助金ということでございます。ちょっと補足させていただきます。

○分科会長（清水 寛） 前田委員。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。豊岡の文化芸術が下火になっていかないように活動を日々していただいているかと思うんですが、こうい

った評価が高まっていくというのはすごい喜ばしいことかなと思います。現状をもう少し分析していただいて、今後さらに評価していただけるように努力していただけたらと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） ページ数分かりませんが、生活環境課の分で防犯カメラの設置のところで、申込数が、減額になってた理由は申込数が少なかったということでしょうか、教えてください。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 当初予算では10件を予定していましたが、実績として6件の申込みがございました。以上です。

○分科会長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） それは区から申請が上がってくるということだと思うんですけども、一般的に区からの申請って多いのかなというイメージで、その中でいろんなことをしてくださいということがたくさんあってきて、その中で優先順位をつけて精査するのかなというイメージがあったんですけど、防犯カメラについては少なかったということでもよろしいんですね。

○分科会長（清水 寛） 和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） 予算に対しては少なかったということです。

○委員（義本みどり） 分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） またちょっと考えてから、いいです、ありがとうございました。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 補正予算の、豊岡病院の繰出金の2,450万5,000円と直接の関係はないんですけども、説明をいただく中で、本会議でも少し触れさせていただいた、その病院経営が非常に厳しくなっていて、どちらかというともう当たり前だというようなイメージで進んでるんですけども、この辺り、ちょっと触れさせていただいた、その病院

経営に関する市の関与の仕方で、経営会議なんかをどういうふうに今現在、具体的に、豊岡市の副市長であるとか、原田部長であるとか、どういうふうに関与されて経営推進をなさっているのか、少し聞いておきたいなと思いますので、お願いできますか。

○分科会長（清水 寛） どうしますか。

○委員（福田 嗣久） 課長でも部長でも。

○分科会長（清水 寛） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一般質問のときの答弁の、部長の答弁もありましたように、まず、一応、一番大きな機関としては構成市長会というところで豊岡病院の経営状況とか、そういった話を聞いて、意思決定をしているというところです。その後、それ以外にも経営強化のプランを、経営強化プラン作成のときには部長が出席して市の意見を述べさせてもらってる。それ以外にも、我々事務方レベルでは、こういった病院の大きな事業がある前には、当然、予算の関係もありますので、こういった事業を計画してるというような内部での協議がされると。その都度、当然、市のほうは予算厳しいということは、こちらの市の意見として豊岡病院には伝えさせてもらってるという状況です。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 基本的には構成市長会が一番なんでしょうけれども、先ほど申し上げた、赤字はもうやむなしという感じで動いてるんですけども、基本的に、豊岡病院組合の一般質問であったんですけども、経験したことがない赤字、内部留保資金の枯渇に陥ってる状況の中で、このまま市が今までと同じような関与の仕方で本当に大丈夫なのかなという気がして、いざになったときは、やはり市に跳ね返ってくるんで、市の財政当局も含めてもう少し関与を深める必要があるのではないかとすることは基本的に考えるんですけども、その辺りについてはいかがですか。

○分科会長（清水 寛） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今以上に関与を深めるべきだということなんですけれども、今は、手続的には、豊岡病院の構成市長会の規約等々を踏まえ

て、まず構成市長会の中で議案の提出前であるとか、あるいは基礎的な事項、重要事項についてはその都度協議を進めておりますので、そこで市長、豊岡市長、朝来市長、それぞれで意思決定をしているということです。ですので、これ以上の意思決定というのがないですよ。ただ、やはり最大の、最少の経費で最大の利益を上げるというのが病院側の使命ですので、じゃあそこをどうやって我々が関与するのかといいますと、病院の経営改革プランというのをつくるときに関係者、私も参画しておりましたが、昨年度つくりました。そのときにつくったその内部留保金の減り具合よりも今回の減り具合のほうが、実態のほうがすごく早い、加速度的に内部留保金が減ってきているので、その見直しを豊岡病院側も早い段階でやりたいということです。我々としてはそこで意見を言うということになると思うんですけども。ただ、なかなかその一朝一夕にこの収益を上げるというのは非常に難しいというのは、この間の病院の組合議会の中でも議論がなされたところだと思いますけども。そんな中でどうすべきなのかというのを、我々もそうですし、組合の議員さんのほうもいろいろと知恵を出していただきながら、この難局乗り切っていく必要があるのかなというふうに、そんなふうに思っています。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 議員の知恵というのもそうたくさんあるわけではないですけども、今、部長がおっしゃったように加速度的に悪くなってるのは実態だと思うし、それが今、構成市長会で規約の中で最初の予算組みなんかをやっているということで、当然そうなんでしょうけれども、結果、1年たった後にごそっとマイナスするわな。新年度予算もごそっとう、予算組みもこうなっているということからしたら、本当に加速度を増してるのは間違いないんで、議員の力と言いながら、議員があそこでどれだけ発言できて、どれだけできるんかいうたら、もう甚だ心もとない面はありますわね。まずはやっぱり、市立病院の面も非常に大きいんで、もう少し関与の仕

方を改めるべきではないかな、あるいはもっと増やすべきではないかなということも思っています。

例えば、病院組合の決算をずっと見てても、医業収益に対して人件費率が67%ぐらいまで及んできてるんです。67%。これは異常に高い数値です。もう当然分かっておられると思うんですけども。どの辺が普通なのかというと、やっぱ50%前後だと私は見てるんですけども、それぐらいで辛うじてトイトイになるぐらいな感じがするんですけども、そういったことすらその構成市長会議で話をされてるんかどうかわかりませんが、それが結果として1年たったらこう、今言ったように経験したこともない内部留保のマイナス、今年度、新年度の予算上もそうだし、結果はもっと厳しくなると思っていますんで、早晚、なかなか難しいところへ陥っていくというふうに見てまして、何でこう言うかということ、やっぱ議員さん、ここいらっしやいますんで、議員が共通の一つの認識してその辺のことを思っておくべきなんだろうなということもずっと考えておりました。

だから、今申し上げたように、病院議会の中での話を聞くと、もう、人件費増はもうやむを得ないと、診療報酬についても、もう皆さん分かっておられるんで、この改定の、これもそんな増える、めちゃめちゃ増える要素はないわな、基本的には。今、公立病院組合が61%ほどマイナスしておいて、助けてくれ助けてくれ、こうしてやっていますけれども、それにしても国もやっぱしない袖は振れないともあるんで、それみんな我々にまた跳ね返ってきますんで、そういったことを考えると、やっぱ市の関与の仕方をもうちょっと精査する、緻密なことをしていく。今おっしゃった、議員のほうにも責任がありますよという言い方に聞こえるんだけど、それはもちろんそうなんだけど、そうなんだけれども、議員もそこまでそこまで、誰しも上っ面をしゅつとなでてるだけですから、非常に難しいなと思って、悩んでるんですけど。いい知恵は誰もないかもわかりませんが、その関与の在り方をもう少しするべきなんだろうなということも思っていますんで、皆さんに

ちょっと言っていたら。

○分科会長（清水 寛） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） おっしゃったとおりでと思います。構成市長会というのは、今まで議案の提出前に基本的には構成市長会しておりましたので、これからは蓋を開けた瞬間に赤字だから補填してくれって話にならないように、もっともっと濃密な話し合いが必要だなというふうに私も実感しておりますので、豊岡病院側のほうにもそういった話を持っていく中で、もう少しきめの細かい議論ができるようにしていきたいなと思ってます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ぜひそういった方向になるように願望といますか、要望しておきたいと思えます。この件、大変難しい課題だと思えますけども、どうもずっと流れているような気がして、議会が止められるわけでもないですからね、これは、ということを上申しておきたいと、皆さんにも聞いてもらいたいと思って言わせていただきました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（須山 泰一） 病院のことだったらいろいろありますけど。

○委員（福田 嗣久） いやいや、関連した話だけ。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 今の意見についてですけど、やっぱり管理者だとか理事、県から来られてて、豊岡市と朝来市の意向でもっとやっていけたらいいなと思うんですけど、兵庫県の意向がやっぱ強いような感じがしてるんですね。豊岡市の意向をもっと強く言うていただきたいということに大賛成です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか、答弁求めますか、何か。

○委員（須山 泰一） いや、いいです。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

ほかございませんか。よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

分科会を暫時休憩します。

午前11時25分 分科会休憩

午前11時25分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたら発言をお願いいたします。

そうしましたら、委員会を暫時休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時37分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開いたします。

議事順序を変更し、4の報告事項に入ります。

高年介護課から、外出支援サービス助成事業利用者ヒアリング結果についてです。

説明をお願いいたします。

高年介護課、玉島参事。

○健康福祉部長（原田 政彦） 委員長、ちょっと口火を切らせてください。

○委員長（清水 寛） それじゃあ、原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） すみません、貴重な時間いただきまして、昼前に申し訳ございません。外出支援サービスの助成事業についてということで、本日ご報告をさせていただきたいと思えます。

今回、ヒアリング結果を報告させていただくんですけども、このヒアリングをしましたのは、この外出支援サービスの事業を持続可能な制度とするために、適正な利用者負担と公費負担の在り方を検討するに当たりまして、助成額の大きい区分1の人

工透析の方の利用の実態を把握いたしました。その後、今後の見直しの当たっての参考としたいというふうに考えております。ヒアリングの人数については、40人の方にヒアリングを行っております。その結果の取りまとめができましたので今回報告させていただくんですけども、先ほどもちょっとお話出ておりましたが、実はこのヒアリングは11月の下旬から12月にかけてしましたので、本来ならもう少し早く取りまとめをして、3月議会の前に報告させていただきたいなと思っておりましたけども、ちょっと取りまとめに時間がかかってしまいました、このような日になってしまったということをおわび申し上げたいと思います。

それでは、詳細につきましては担当参事のほうから報告をしたいと思います。

○委員長（清水 寛）では、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄）では、外出支援サービス助成事業利用者ヒアリング結果について、お手元の資料のほうを基に報告をさせていただきたいと思います。

まず、概要のほうですけれども、主なヒアリング内容といたしましては、そのア、イ、ウ、エの4項目と大きなところの項目がございます。家族構成及び基礎情報、それから現在の利用状況の確認、そして今後の利用制度見直しについてということと、そして負担軽減策についてということの項目をお聞きしております。

方法につきましては、訪問による調査ということで、各振興局の職員と共に実施しております。

区分のほうは、区分1で40人の方を対象となっております。

結果の概要ですけれども、2のところになります。まず、(1)の通院の回数というところですが、やはり週3回といったところ、月水金とか火木土とか、そういった形で週3回の方が一番多いということになりますのと、それから、治療所要時間というのは4時間というところが一番多いことになります。

(2)ですけれども、同居の家族形態につきましては、本人とお子さんですね、子供さん、夫婦も含

めましてというところが29%、それから、またあと夫婦でといったところが多く、独居というところが21%ということになります。

それから、(3)のところですが、透析治療後の運転や公共交通機関の利用は85%の方ができないということによっておられまして、ほとんどの方が透析後の運転はできないとお答えをいただいております。

それから(4)ですけれども、チケット、助成券ですね、を利用しないときの通院手段としましては、やはり家族送迎というところが63%、25人と最も多いということになります。

それから、(5)の交通費に充てている主な収入というのは、本人の年金が83%というところで一番多いかったということになります。

また、あと、(6)のところ、仮に利用者負担額が公共交通機関の利用よりも割高になった、倍ぐらいのようなイメージになったとしても、公共交通を利用できるといった人が全員が介護タクシー（助成あり）を利用するというので、たとえ公共交通が利用できたとしても、介護タクシーのほう利用したいということ、現状ではそのようにお答えをいただいております。

(7)の自身の年間助成額を知っているかという質問に対しましては、知らないという方が70%ということで、多くの方はご自身の助成額のほうをご存じではなかったということになります。

(8)のチケットを利用しないときの交通手段で、家族送迎等、そういったことを増やすことができると答えた人は33%、できないと答えた方は48%となります。

それから、(9)のところの在宅透析、腹膜透析につきましては、知っていると答えた方は85%でしたけれども、自費で導入の可能性があるか答えた方はお一人のみとなりますし、助成がある場合でもお二人というところで、導入の可能性のほうというのは、知っているも低いのかなというふうを考えております。

(10)のところ、住み替えに関する助成がある場

合に、住み替えに関してのその選択肢として可能性があると答えた方は18%ということになります。

また(11)、相乗りということで、複数の方と乗車して病院などに行くということですが、8割の方が前向きに考えておられまして、捉えておられまして、否定的な意見は2割ということで、少なかったという結果です。

3番の今後の方向性についてですけれども、利用者の負担軽減策のうち、先ほど申し上げました在宅透析とか、それから腹膜透析と住み替え費用助成の導入につきましては、利用者のやはりニーズは少ないですけれども、今後の検討課題としていきたいと思っております。

それから、(2)の相乗りについてですけれども、先ほども8割の方ということでお伝えしましたが、肯定的な意見が多かったので、今後、課題整理とか事業者との調整を進めていきたいというふうに思っております。

また、(3)で、制度の現状とか今後の利用負担額の増加、それから助成上限額の設定につきましては、おおむね理解を示されたのかなというふうに思っております。今後、利用者負担額、助成額についての検討は進めていきたいと考えております。

それから、また、別添でヒアリング結果の詳細をおつけておりますので、ご参考で資料としてご確認をいただければと思います。

説明のほうは以上でございます。

○委員長(清水 寛) 説明は終わりました。

委員の皆さんで特に質問があればお願いします。大丈夫ですか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) これを今こう示されて、本来はもっと早く示される予定、したかったということでもあったんですけど、その1年、昨年、料金の変更があって、2.26倍があって、1年たって、今後は、方向性としては、この3月に一つは変更のものが出てくる可能性もあるかなと思ってたんですけど、出なかった。来年1年度は現行のまま続けて、またその先に変更を考えるっていう感じでしょうか、ど

うでしょうか。

○委員長(清水 寛) 玉島参事。

○高年介護課参事(玉島 正雄) そうですね、このヒアリング結果につきましては、やはり実態を調査するというので、まずは利用者の方の実態、どういった実態でおられるか、それから家族構成とか、それから、いろんな思いがおりなんでしょうけれども、利用のほうの状況を確認して、それから我々の考えるそういう今後の持続可能な制度としてのご協力がいただけそうかといったような雰囲気も含めまして、いろいろとお聞きする中で、今回、ヒアリングのほうの実施結果、出てまいりましたので、これを基に今後、この25年度につきましては、次年度以降、持続可能制度にするために検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長(清水 寛) どうですか。

須山委員。

○委員(須山 泰一) ちょっとその回答のところで見れば、割高、公共交通より割高になっても介護タクシー使いたいんだという人が多いということなんですけど、タクシーなんで家の前まで来てくれるからですね、帰りも届けてくれる、タクシーのほうは、普通の公共交通とは違って、もうやっぱりそれは使い勝手がええですよ。それはそうなんですけども、これ区分1ですからね、透析ですから、たしか680円が一番元金額ですね、タクシーの初乗り運賃と一緒に合わせた、一緒ですよ、値段。福祉タクシーを券なしで使っても券ありで使っても要するに680円ってことですね、これ、違いますか。タクシーとして使えるんですよ、たしか、福祉タクシー。券なしだったら普通のタクシー料金で、普通のタクシーで、一緒の状態なんですよ、今。区分2、区分3だったら初乗りは900円なんでね。

そうですね、もう一つ、その透析関係は、在宅血液透析とか腹膜透析なんか、あるいは住み替えなんというのは、ちょっとそれを増やそうというのはなかなか難しいことなんじゃないかなと思うんですけど、これは、病院の近くに例えば引っ越してくれ

たら、外出支援サービスは利用しなくなりますよね、確かに。それはそうですけど、それはなかなか、そういう誘導というのは難しいんじゃないかと、腹膜透析、自分で要するに家で透析するように誘導するというのもなかなか難しいことなんじゃないかと思ってしまうんですが、どうでしょうね。

○委員長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） そうですね、腹膜透析、それから引っ越しで住み替えのほうのこともお聞きしております。腹膜透析につきましては、場合によっては、以前にも腹膜透析をご自身でやっておられたと、やりながら仕事もされておられたというような方もおられまして、お話もお伺いをしていました。実際には、1日に何回も変えないといけないというようなご事情あったりとか、それから、そのことによって腹膜炎といったようなことの可能性、それから、ほかのやっておられない方でも感染症のことが怖いとか、衛生面でどうだろうかといったようなことも、いろいろご意見も賜っております。

また住み替えのほうの助成に関しましては、近くに住むというところも、1人で行けるわけではなくて、今は家族と一緒に暮らしていて、行くのであれば家族と一緒にいくとか、そういう、自分1人だけで何かできるわけではないということもあって、なかなか難しい面もあるのかなというふうに思っておりますので、この2つの助成につきましては、ちょっといろいろ課題があるので、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） ちょっと補足をさせていただきます。

我々は、この在宅血液透析とか腹膜透析、それから住み替えのほう、無理やりやっついこうとは思ってません。まずこのヒアリングの中でニーズとしてあるのかどうかというのを確認すると、少数ではありますがありますが、もしそういったものができるんだったらやってもいいよねっていうような、ニーズがあることが把握できたので、選択肢の幅を広げる

という視点においては、これも有効かなというふうには思ってます。ですので、無理にこれを進めようという考えは毛頭ありません。

それから、先ほどの前の質問で、2025年度に検討して、2026年度から見直したものを実行されるのかどうかという、そこどうかという質問がございましたけども、2025年度に見直しを行いたいと思っております。その見直しを踏まえて、2026年度から新たな制度にしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 取りあえず分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。なさそうですね。

それでは、ここで健康福祉部の皆さんにつきましては、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時51分 委員会休憩

午前11時53分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） それでは、分科会を再開します。

協議事項に戻りまして、2、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

ということで、暫時休憩します。

午前11時54分休憩

午前11時56分再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

28号議案の意見・要望については、今、お手元のほうに示してます昨日のまとめの内容で特に問題はなさそうなので、これでいきたいと思います。

次に、本日審査を行いました、令和6年度一般会

計補正予算関係議案に対する当分科会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 5 7 分休憩

午前 1 1 時 5 7 分再開

○分科会長（清水 寛） そしたら、ちょっと会議を再開します。

では、今回の一般会計補正予算に関しては、そしたら特につけることはないというような今の反応ですので、その件に関しては、また案文については正副分科会長に一任願いたいと思いますが、これでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） では、異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前 1 1 時 5 7 分 分科会閉会

午前 1 1 時 5 7 分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

まず、これも、昨日、えっ、あつたっけ、ああ、あつた、あつ、ちゃうわ、あらへんな。昨日は委員会のほうの意見・要望はなかったんですが、本日委員会審査を行いました議案に対する当委員会の意見・要望について協議をいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 0 時 0 0 分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、会議を再開します。

第 3 9 号議案の工事請負費変更契約についてというところ、森垣委員のほうから、当局のほうにいろいろと質疑あったんですけども、最終的には、そしたら、森垣委員のほうからちょっと何か意見・要望案としてつけたい言葉があればご発言をいただきたいと思いますが、

○委員（森垣 康平） 損傷が見つかって請負金額が変更になった、この件に関してどうこう言うつもりは全くないのですが、やはり一貫して 9 月には全生徒が移動して開校したいというのを明言されておりまして、それがこのような事情でいろいろと遅れたというのは、さすがに地元に対しては少し不誠実だったかなという部分も感じますので、今後同じような、学校統合ですとか一貫校のモデルケースともなり得る竹野学園のことですので、できましたらそういうこと、子供たちに不安とか、安心が与えられるような事業の進め方に留意していただきたいというようなことを入れていただけたらと思っております。

○委員長（清水 寛） 分かりました。

そうしましたら、取りあえずざっとした感じで言えば、当初からやはり明言をしてしまうというのは、やはりこういう時期ではなかなか、もう少し幅を持ってする必要もあるのかなと思いますし、今後の学校統合とか、それこそこの内容というのもほかの公共事業に対しても一つモデルになる内容だろうなということもありますので、そういった状況も踏まえて、ちょっと意見を正副で考えていきたいと思いますが、それで皆さんよろしいでしょうか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） あんまりそういう要望を僕は聞かんのですね、期日がそう変わったで許せんって、米田議員が一般質問で言われとったときに、ああ、かなり強くそれを言われてるのは見た、聞いたけど、と思ったんですけど。だから委員会として別に意見つけるのは構いませんけど、そんな強行に、期日、どうしても守ってもらわな困るとまでは僕は思わないですけどね。

○委員（福田 嗣久） いや、市民の側からどんなかな。

○委員（須山 泰一） 市民の側からがどうなるかがちょっと、僕はそこら辺あんまり、そんな聞いてない。

○委員（森垣 康平） ちょっといいですか。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（森垣 康平） 説明責任はしっかりしてくださいと言っただけです。丁寧な、地元から不満の出ないような丁寧な説明をしてくださいと僕は言ったつもりですけど。

○委員（福田 嗣久） 軟らかい文面にしといて。

○委員（須山 泰一） あんまり強固にせんでほしいなという気がしますけどね。

○委員長（清水 寛） 分かりました。いずれにしても、もう少し、何ていうんですかね、必ず守らなければならないということは、それはルールとして契約事項でもあるんで、書かなければならないことだとは思んですけども、今、森垣さんが言われたとおりで、やはり説明責任はしっかりと果たしてもら、要はこういう条件もありますよということが最初にうたわれていれば、もう少し条件は変わったんだろうなと思うんですけども、できます、大丈夫です、安心して下さいみたいなことを言うというのはいちと控えてもらわないと、皆に、要は期待感をあおってしまうんで、そこのところ辺かなというところでいかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） はい、分かりました。

そしたら、今の委員長意見・要望については正副に一任願いたいと思います。また文案ができましたら皆さんのほうにローカルメールなどでお知らせはしたいと思いますので、そこでまたご確認をください。

じゃあ、次に、協議事項3の閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 内容は全然もう触ってないんですけども、一番、まだ作って間がないということもありますから、これでいきたいと思います。なら、ああ、今出ましたけども、取りあえず今こんな感じで出ますので、どうですか、大丈夫ですか。大丈夫そうかな。ちょっと待ってくださいよ、この

内容です。

特にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項の4の管外行政視察、行政視察研修についてを議題といたします。

視察日程につきましては、5月の19日月曜日から21日水曜日で決定をしておりますが、改めて日程表、大丈夫ですね。

視察先については、これもお示しをしており、19日の午後に重層的支援体制整備事業について愛知県の豊川市、20日午後にターントクルこども館を中心とした子育て施策、支援策について静岡県の焼津市、21日午前中にながふじ学府小中一体校について静岡県の磐田市への視察を内定しております。

ということで、これはちょっと私のほうからの提案なんですけども、それぞれの、今3つあるんですけども、皆さんでちょっと役割分担をして、そのどれに興味があるというのをまず決めていただきたいなど、そのことに対して質問事項も作っていただいて、当日その場で質問のタイミングにはイの一番に発表してもらいたいなど、質問してもらいたいと思うんですけども、どう思われますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） いいですか。そしたらちょっとそれで、今3つ、重層的支援と子育て施策と小中一体校という3つがあって、それぞれがちょっと特徴的な内容でもあるんですけども、皆さんのほうから立候補をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（須山 泰一） そこ分からはん状態やけどな、僕、こども館で。

○委員長（清水 寛） こども館、はい、じゃあ須山さん。

○委員（義本みどり） 重層、豊川市、重層。

○委員（須山 泰一） こども館か、児童館じゃない、こども館か。

- 委員長(清水 寛) 児童館みたいなもんだけど。
- 委員(須山 泰一) ああ、児童館みたいなもん、ならそれで。
- 委員長(清水 寛) 子供がたくさん。
- 委員(福田 嗣久) このターントクルって何ですか。
- 委員長(清水 寛) タントクルト、何かいろいろかけてあるのかな。ターントクル、いっぱい来るとっていうことですね。
- 委員(福田 嗣久) ああ、ターントクルか、ああ、分かった分かった、理解できたわ、ターントクル。ほんなら、小中一体校にしようか。
- 委員長(清水 寛) なら、小中一体は福田さん。どうですか、そうしたら、あと、今のとこ義本さんが重層的支援、ターントクルは須山さん、小中一体が福田さんってところで、今。
- 委員(福田 嗣久) それ以外言うたらあかんじゃない。
- 委員長(清水 寛) いや、そんなことはないです。ただ、これ、手を挙げてもらったところを、質問事項を考えてほしいなって思うのと、当日、質問もしっかりしていただきたいなってということと、あと、そのまとめをまた書いてほしいなという、その三本立てでお願いをしたいなと。当然お一人ということではなくて、バディーを組んでもらってってということになりますから。
- 委員(福田 嗣久) ほんなら2人ずつ当てときない。
- 委員長(清水 寛) はい。あとどうですか。前田さん、森垣さん。
- 委員(前田 敦司) あとこれでしたっけ。
- 委員長(清水 寛) うん。ほかもあったんだけど、結果、やっぱり受入れがしてもらえへん。定期的に選挙があったり、要は内部で異動があったり、そういうことで、場所があんまり離れとってのもなんで、結果としては今、幾つぐらいですかね、6つぐらい当たってもらったんですかね。
- 事務局主幹(小崎 新子) そうですね、たくさん、結構比べて比べてって。
- 委員長(清水 寛) そしたら当てるけど、ええですか。
- 委員(前田 敦司) 大丈夫ですよ。
- 委員長(清水 寛) なら、森垣さん、小中一体校でいいですか。
- 委員(森垣 康平) はい。
- 委員長(清水 寛) なら、そしたらターントクルを、そしたら前田君。前田君、どっちがいい、重層的。
- 委員(前田 敦司) じゃあ、ターントクルで。
- 委員長(清水 寛) そしたら、前田君。なら重層、そしたら、なら荒木君、いいですか。
- 委員(荒木慎太郎) はい。
- 委員長(清水 寛) 取りあえずこんな感じでいきたいと思います。そしたら、質問事項について、次の事務概要の委員会が4月なんですけども、4月の14日にあるんで、そこで皆さんにまた見てもらいながら意見を言いたいなと思います。様式はまだですので、4月の10日の木曜日にまたお返事をいただけたらなというふうに思います。あとは、あれか、食事か、食事って言っていましたね。
- 委員(前田 敦司) ちょっといいですか、ごめんなさい。
- 委員長(清水 寛) はい。
- 委員(前田 敦司) 今回のこの視察で見たいところってこれ書いてあるんですけど、それぞれね。もし委員長の中でこういうところが見たいんだっていうのがそもそも、選定されたときにあると思うんですけど、その辺があればちょっとお聞かせいただきたいんですけど。
- 委員長(清水 寛) 僕は30か所ぐらいもう出したんです。30か所ぐらい出した中で、場所をまずどの地域にするかっていう、今回はいわゆる中部地方、愛知のほうにっていうことで、ここで絞りをしたということなんですけど。
- 委員(前田 敦司) そこが見たい場所で、その中でこの豊川市役所とターントクルとながふじ学府

小中一体校。小中一貫校は先進事例として分かるけど、この上2つはちょっとどういった意図があるのか、ちょっと教えてもらえると、そこをさらに深掘りできるなと思うんで、何で選定されたのか。

○委員長（清水 寛） 基本的には、その重層的支援体制というのは福祉の関係で、これ、今、全国的にもずっと取り上げられてる内容なんだけど、豊岡市は実はこれはタッチしてないんです。だから、してないものを、やっぱり全国でこれだけ進められてるっていうのの価値を見定めるために行くということが一つ。これは、もう一つはターントクルこども館、まさにアイティにあるようなもの、ああいうものではなくて、やはりもっと子供を中心として子育て支援、要は子育てをする人たちが集まる施設っていうものを、豊岡も持ってるんだけど、実際はあそこはまともに機能してないんで、もっと機能するものをどのように運営をされてるのかというのを見るのに、これは……。

○委員（前田 敦司） WACCU TOYOOKA をってこと。

○委員長（清水 寛） WACCU TOYOOKAが、今は豊岡は子育て視点の施設にしようということであそこに集約してるんですけども、そういう意味では先進地として、子育て支援を集約してる施設で有名なところなんで、そういうものから学びがあるんじゃないかなということでの、当然、ここは文教なんで、守備範囲が広いんで、ここ以外にも守備範囲でいったらたくさんあるんですけども、周辺地域で、要は今、全国から視察が来るところでこの委員会につながっていくところっていう選定をさせてもらって、この3つが要は先方からオーケーって出てきたということです。だからほかにもたくさんあるんですよ。

○委員（前田 敦司） 意図があってっていうわけじゃないなくて、先進地域ということですね。

○委員長（清水 寛） はい。いずれにしても先進地視察ということで、豊岡市で取組をしてないわけじゃないんだけど、さらにうまく活用してるところ、要はしっかりできてるところというところを見る

ことで豊岡市に生かすことができるだろうということでの選択です。

○委員（前田 敦司） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、食事のって言っったの、食事、どこにあるんだろうか。あっ、これか。今、その食事のリスト、基本的には宿泊はもう浜松で連泊を考えてます。荷物持って移動するのがあれなんで。ということで、食事の、食事どころのリストも実は視察先のところから紹介をいただいたりして、今ここにリストアップしてます。ということで、どうだろう、そこところは、そしたら小崎さんのほうからちょっと説明を。

○事務局主幹（小崎 新子） 休憩して、あっ、休憩になってましたっけ。休憩でしたっけ、今。

○委員長（清水 寛） ああ、休憩。暫時休憩します。

午後0時10分休憩

午後0時18分再開

○委員長（清水 寛） 会議を再開します。

それでは、視察に関してはこの程度にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、次、5番、その他です。

その他、委員の皆さん方から何かあればご発言をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしたら、ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時19分閉会
